

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（目黒区決定）
 都市計画上目黒一丁目地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		上目黒一丁目地区第一種市街地再開発事業					
施行区域面積		約 1. 4 ha					
公共施設の配置及び規模	道路	種 別	名 称	規 模		備 考	
		幹 線 街 路	環状第6号線	別に都市計画において定めるとおり。		整備済	
			補助第5号線				
		区 画 街 路	区画道路1号	幅員 約 4.0～11.5m 延長 約 87m		新設整備(約760㎡の交通広場機能を含む。 地下に公共駐輪場を整備する。)	
			区画道路2号	幅員 約 8.0m 延長 約 66m		既存区道の拡幅整備	
			区画道路3号	幅員 約 6.0～ 8.5m 延長 約 110m		拡幅整備	
			区画道路4号	幅員 約 2.3～ 2.4m 延長 約 45m		新設整備(河川管理用通路と併せて道路として整備)	
	河川	河 川	蛇 崩 川	幅員 約 6.5m 延長 約 43m		緑道の再整備	
			目 黒 川	幅員 約 3.6～ 3.7m 延長 約 45m		河川管理用通路の整備(区画道路4号と併せて道路状に整備)	
建築物の整備	街区番号	建築面積	延べ面積(容積対象面積)	主 要 用 途	高 さ の 限 度	備 考	
	I 街区	約 510 ㎡	約 5,010㎡(約 4,550㎡)	住宅施設、商業施設、業務施設	5 5 m		
	II 街区	約 3,840 ㎡	約64,680㎡(約48,030㎡)	住宅施設、商業施設、業務施設	高層部－1 6 5 m 中層部－ 5 0 m 低層部－ 3 0 m		
	計	約 4,350 ㎡	約69,690㎡(約52,580㎡)				
建 築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積	整 備 計 画				
	I 街区	約 740 ㎡	敷地の周囲に壁面の位置の制限を定め、歩道状空地を整備するとともに、広場もあわせて整備し、良好で魅力ある歩行者空間を確保する。				
	II 街区	約 6,150 ㎡					
	計	約 6,890 ㎡					
住 宅 建 設 の 目 標			戸 数	面 積	備 考		
			約 560 戸	約 45,290 ㎡	全体共用部分、駐車場、駐輪場を除く。		
参 考			地区計画区域内、及び高度利用地区内				

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度は計画図表示のとおり」
 理由：住宅・商業・業務混在の密集市街地を集約整備し、環境の改善を図り、公共施設の整備とともに土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため第一種市街地再開発事業を決定する。